

令和3年度 一般会計歳出

受付	種目番号	連絡先	委託担当 地域振興課 担当者名 丸山 TEL 045-224-8135
----	------	-----	---

## 設 計 書

1 委託名	<u>横浜市開港記念会館「隣接地との境界確定」にかかる測量業務委託</u>		
2 履行場所	<u>横浜市中区本町一丁目6番地、南仲通一丁目1番地</u>		
3 履行期間	<input type="checkbox"/> 期間 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで		
又は期限	<input checked="" type="checkbox"/> 期限 令和4年3月28日		
4 契約区分	<input type="checkbox"/> 確定契約 <input checked="" type="checkbox"/> 概算契約		
5 その他特約事項	<u>なし</u>		
6 現場説明	<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要 ( 月 日 時 分 場所 )		
7 委託概要	<u>開港記念会館の用地測量業務を行う。</u>		
8 部分払い	<input type="checkbox"/> する ( 回以内) <input checked="" type="checkbox"/> しない		
9 その他	『令和3年3月改訂 労務単価、技術者単価』適用		

委託代金額	¥	—
内訳	業務価格	¥
	消費税相当額	¥

名 称	形 状 尺 法	単位	数 量	单 価	金 額	摘 要
I 直接測量費						
1 打合せ等						
打合せ等		式	(1)			中間打合せ 3回
小計		式	(1)			
2 基準点測量						
4 級基準点測量	永久標識設置無 伐採無	点	(6)			大市街地・平地
小計		式	(1)			
3 水準測量						
3 級水準測量	レベル等	km	(0. 5)			大市街地・道路上
小計		式	(1)			
4 用地測量						大市街地 1/250
(1)作業計画						
作業計画		業務	(1)			
現地踏査		業務	(1)			
(2)資料調査						
公図等の転写		万 m <sup>2</sup>	(0. 59)			
土地の登記記録調査		万 m <sup>2</sup>	(0. 59)			
公図等転写連続図作成		万 m <sup>2</sup>	(0. 59)			
(3)境界確認						
復元測量		万 m <sup>2</sup>	(0. 23)			
境界確認		万 m <sup>2</sup>	(0. 23)			
土地境界確認書作成		万 m <sup>2</sup>	(0. 23)			
(4)境界測量						
補助基準点の設置		万 m <sup>2</sup>	(0. 23)			
境界測量		万 m <sup>2</sup>	(0. 23)			
用地境界杭設置		本	(4)			
(5)境界点間測量		万 m <sup>2</sup>	(0. 23)			
(6)面積計算		万 m <sup>2</sup>	(0. 23)			
(7)用地実測図原図等の作成						
用地実測図原図作成		万 m <sup>2</sup>	(0. 23)			
用地現況測量（建物等）		万 m <sup>2</sup>	(0. 02)			
小計		式	(1)			

名 称	形 状态 尺 法	単位	数 量	单 価	金 額	摘 要
5 直接経費						
旅費交通費		式	(1)			
安全費		式	(1)			
電子成果品作成費		式	(1)			
小計		式	(1)			
直接測量費 計		式	(1)			
II 諸経費						
諸経費		式	(1)			
諸経費 計		式	(1)			
業務価格		式	(1)			
消費税及び地方消費税相当額		式	(1)			税率10%
測量業務費		式	(1)			

## 委託業務仕様書（横浜市中区）

本委託業務に適用する仕様書、特記仕様書、適用図書及び遵守事項は下記のとおりとする。  
なお、仕様書、特記仕様書、適用図書は、原則として最新版を適用するものとする。

### ・仕様書等（使用は）

- 横浜市土木設計業務共通仕様書
- 土木設計業務特記仕様書
- 設計業務数量算出基準
- 横浜市測量業務共通仕様書
- 測量業務特記仕様書
- 測量標等特記仕様書
- 横浜市地質調査業務共通仕様書
- その他（別添特記仕様書）

### ・受託者は、次の事項を遵守しなければならない。

#### 「個人情報取扱特記事項」

受託者は、この契約に基づき個人情報を取り扱う事務を行う場合には、「個人情報取扱特記事項」を遵守し、業務着手にあたっては、「個人情報取扱特記事項」第12条に基づく研修を実施し、個人情報保護に関する誓約書及び研修実施報告書を提出すること。

#### 「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」

#### 電子納品に関する事項

受託者は、成果品を本市「設計業務等の電子納品要領（案）土木編」及び設計図書に基づき電子媒体（CD-R・DVD等）で正副各1部を提出するものとする。

なお、電子納品に対応するための措置については本市の「電子納品運用ガイドライン（案）[業務編]・[地質・土質調査編]・[測量編]」を参考にするものとする。

### ・適用図書と入手先

各適用図書はホームページに掲載していますので、ご利用ください。アドレスは下記のとおり。

（1）横浜市土木設計業務共通仕様書、横浜市測量業務共通仕様書、横浜市地質調査業務共通仕様書

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/sokuryo/itaku-siyousyo.html>

（2）土木設計業務特記仕様書、測量業務特記仕様書、測量標等特記仕様書

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/doro-kasen/doro/kanri/shiyosho/siyou-youryou.html>

（3）横浜市土木工事共通仕様書（主に材料の品質・規格等に関すること。）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/shiyosho/kyoutu-u-siyousyo.html>

(4) 土木工事施工管理基準、土木工事検査書類作成マニュアル、設計業務数量算出基準、道路構造物標準図集

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/doro-kasen/doro/kanri/hyojunzu/>

(5) 個人情報取扱特記事項、誓約書及び研修実施報告書

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/gyosei-kansa/joho/hogo/kojinjyohohogoseido.html>

(6) 電子納品に関する要領・基準

[https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/cals\\_ec/yokohamadensi.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/kokyo/sekkei-sekoh/cals_ec/yokohamadensi.html)

## 特記仕様書

### 1 総則

- (1) この仕様書は、横浜市中区地域振興課が発注する「横浜市開港記念会館の境界確定にかかる測量業務委託」（以下、委託業務）に関して適用する。
- (2) 委託業務は、発注課（以下「甲」という。）の指示のもとに、本特記仕様書並びに設計図書に基づき適正に行われなければならない。
- (3) 委託業務が、この仕様書及び設計図書に違反し、又は不完全であるときは、補測又は再測及び再作成を命ずる。ただし、その費用は受注者（以下「乙」という。）の負担とする。
- (4) 委託業務完了後であっても、前項の事実が判明した場合には、乙が前項の義務を負うものとする。
- (5) 本市において必要と認めるときは、委託業務の変更、停止又は中止を命ずることがある。この場合の委託業務変更については、契約締結時の価格を基準として、協議により定めるものとする。
- (6) 前払金（なし）
- (7) この仕様書に明示しないものについては、必ず甲の指示に従って施行するものとする。
- (8) 委託業務を行うための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

### 2 目的

本業務は、横浜市開港記念会館と隣接する民有地及び道路との境界確定を行うため、用地測量等をもって行うものである。

### 3 履行場所

横浜市中区本町一丁目6番地、南仲通一丁目1番地

### 4 履行期限

本業務の委託期間は、契約の日から令和4年3月28日までとする。

### 5 委託業務

#### (1) 測量業務

##### ① 4級基準点測量

近傍に横浜市公共基準点が無いことを考慮し、現地作業に即した形で実施する。

必ずしも公共座標である必要は無い。

##### ② 3級水準測量

近傍の横浜市公用水平準点を使用し実施する。

##### ③ 用地測量

各種資料調査、境界確認、境界測量、境界点間測量、面積計算、用地実測図原図作成(1/250)等を実施する。

境界確認及び土地境界確認書作成は隣接地（民有地）及び横浜市道の確定図謄本の取得を実施するものである。

用地現況測量（建物等）は隣接地（民有地）塚の構造物の把握を目的とし、越境物の調査も対象とする。

(2) 成果品

- ① 報告書 1 部 (A4 版)
- ② 電子媒体 (CD-R、DVD 等) 正副各 1 部

6 その他

隣接地からの回答（筆界確認書）が必要となる登記業務については、令和4年度に別途委託を行う予定です。